

## 募集要項に関する質問回答

令和8年4月27日

「県営大宮砂団地再生事業」の募集要項に関する質問について、次のとおり回答します。

No.	資料名	頁	項	目	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	1	5	1	創出地の賃貸条件	さいたま市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱に記載されている50年の定期借地権設定契約に対する賃料の前払い一時金の補助金の活用は可能ですか。	前払い一時金の補助金の活用はできないものとお考えください。
2	募集要項	1	5	1	創出地の賃貸条件	介護事業実施の上で、職員確保が重要なため、隣接地等の県営団地内での空き地や空いている駐車場を賃借することが可能ですか。もし可能であればその面積（又は使用可能台数）と賃料についてお教えください。	団地内の駐車場は、原則、当該住宅の入居者が使用するものですが、現在30台程度の空きがあるため、単年度ごとに賃借の調整が可能です。賃料については、別途協議が必要です。
3	募集要項	1	5	1	創出地の賃貸条件	地中障害物（旧建物の杭、配管等）が発見された場合、撤去費用の負担、工期遅延の場合の取り扱いを教えてください。	杭の撤去状況については募集要項 資料7の資料集のとおりです。 なお、予見できない地中障害物が発見された場合の費用負担・工期延長に関するものについては、募集要項 資料2リスク分担表に記載のとおり、事業者がリスク分担者となります。
4	募集要項	1	5	2	創出地の賃貸条件に係る留意事項	実測による面積誤差が大幅に生じた場合でも（例3%以上）当初の提案単価のままという理解で相違ないか。	誤差の範疇を超えた場合は協議させていただきます。